

経営者・経理担当者向け → インボイス制度対応！
消費税の申告実務ガイド

～「電子帳簿保存法」についても解説～

本年(2023)年10月1日より、ついに適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)がスタートしました。

事業者の皆様には、適格請求書発行事業者の登録申請、自社の適格請求書交付の準備、取引先の登録状況の確認、制度スタート後の実務の変更点への対応など、様々な対応を行ってこられたことと思います。

今回の研修では、経営者や経理実務に携わられる方々を対象に、最初に消費税の基本的な事項、インボイス制度の基本的な事項や申告実務への影響について簡潔に説明した上、インボイス制度スタート後に判断に迷われる事項や消費税申告書作成の仕方についてわかり易く解説いたします。

更には、令和4年(2022)年に改正された電子帳簿保存法において、来年(2024)年1月1日から電子保存の義務化宥恕措置が終了することに伴い、中小企業の経理実務に即した新たな措置も講じられ、一定の保存要件を満たせば電子データ(電磁的記録)による保存ができるようになるため、前回研修に引き続き、電子帳簿保存法への対応についてもわかり易く解説いたします。

- ★ 日 時 令和5年12月6日(水) 午後6時00分～8時00分
- ★ 会 場 浪速納税協会 2階 会議室 (浪速区難波中3-14-14)
- ★ 講 師 税 理 士 細 名 洋 平 氏
- ★ 受講料 会 員 : 無 料 ・ 一 般 : 3,000 円
- ★ 定 員 先着 40名 (お申込みの方には、後日、受講票を Fax します。)

〒3 「インボイス制度対応！消費税の申告実務ガイド」 申込 (先着 40 名)

会員名(会社名)	Tel
住所(所在地)	Fax
受講者(複数可)	
「消費税の申告実務と電子帳簿保存法」に係る疑問や質問等	

ご記入いただく情報は、浪速納税協会からの各種連絡・情報提供のために利用します。

※ (申込先) **FAX 06-6634-1651 浪速納税協会**